

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会 小売事業者表示判断基準ワーキンググループ(第6回)
議事要旨

1. 日時：2021年2月26日(金) 13:00～15:12

2. 場所：オンライン

3. 出席者

委員：渡辺座長、天野委員、小西委員、佐々木委員、中村委員、村上委員、
山川委員

オブザーバー：電子情報技術産業協会 田島オブザーバー、
日本ガス石油機器工業会 平野オブザーバー、
日本冷凍空調工業会 山崎オブザーバー、
家電製品協会 薬師寺オブザーバー、
大手家電流通協会 内海オブザーバー、
ヤフー株式会社 海賀オブザーバー、
全国LPガス協会 笠間オブザーバー、
日本ガス協会 本荘オブザーバー、
石油連盟 田中オブザーバー、
電気事業連合会 岡村オブザーバー

事務局：経済産業省 江澤省エネルギー課長、内山省エネルギー課課長補佐、
神取省エネルギー課課長補佐、佐藤省エネルギー課係長

4. 議事：

- (1) 温水機器、テレビジョン受信機の表示の見直し及び料金単価の設定について(案)
- (2) 取りまとめ(案)について

5. 議事要旨：

○議事(1) 温水機器、テレビジョン受信機の表示の見直し及び料金単価の設定について(案)

温水機器の電気及びガス等の料金単価については、引き続き審議事項となったが、その他は了承された。

委員の主な意見等は以下のとおり。

- QRコードを活用するのは、初めての取組である。QRコードが消費者に活用されるのか実証実験を行ってはどうか。
⇒本制度の施行後の状況を踏まえ、必要な見直しの検討をしていくこととなった。

- QRコードを利用することについて評価する。なるべく消費者の入力項目を簡素化するとともに、入力間違いが起きないような工夫が大切ではないか。
- 統一省エネラベルの良い点は相対的に比較できることなので、QRコードのページでも相対的に比較できるように設計をお願いしたい。
- 携帯電話でインターネットを見ると、QRコードは消費者にとって不便なものとなる。インターネット上でラベルを表示する場合は柔軟な取扱いを認めてもらいたい。
- 温水機器の購入は家電量販店や工務店で購入することが多いと思う。家電量販店や工務店の販売員の方にもQRコードを積極的に活用して、消費者に説明いただけるような働きかけが大切ではないか。
- ラベル表示は4人世帯を基準としているが、平均世帯人数は国勢調査で約2.3人という結果があるので、2人世帯を基準にしたほうが良いのではないか。
⇒JISでは、ガス温水機器は4人の給湯負荷で測定しているの、横断的な比較の中では、4人世帯を基準として比較するのが適切と考えていることや、ラベルには算出条件を提示しているの、当てはまらない方をQRコードに誘導していくこととなった。
- ラベル表示は東京・大阪の4人世帯を基準にするのであれば、エネルギー単価も東京・大阪の4人世帯の単価に合わせるべきではないか。
⇒次回のワーキンググループで審議することとなった。

○議事（2）取りまとめ（案）について

次回のワーキンググループで審議することとなった事項及び本日いただいた意見を反映の上、次回のワーキンググループで再度審議することです承された。

委員の主な意見等は以下のとおり。

- QRコードの活用実態を把握し、必要に応じて見直しをしていただきたい。
- ラベルの認知度が低いのが課題だと思う。今回のラベルの見直しで認知度が上がるのか、省エネ性能の優れた製品の選択の一助になっているのかを定期的に検証し、必要に応じて見直しをしていただきたい。
- 温水機器を電気・ガス・石油のエネルギー源を問わず横断的に消費者が比較できることになる最初の一步であり、大事なことだと思う。

以上